

令和5年11月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和5年11月7日（火） 午後1時00分～午後2時00分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F

3. 出席者 教育長 廣部 昌弘

委 員 渡部 佳子

委 員 豊田 雅之

委 員 小寺 孝治郎

委 員 中島 緑

職 員

教育部長 秋元 淳

教育部次長兼教育総務課長 亀田 聡史

教育部次長兼文化課長 鈴木 和代

教育部部参事兼学校教育課長 上田 真里

学校給食課長 清水 佐知子

生涯学習課長 鈴木 玲子

まなび支援センター所長 難波 秀和

学校給食センター所長 北村 晴美

図書館長 松本 明子

郷土博物館金のすず副館長 稲葉 昭智

中央公民館長 水越 学

営繕課長 小磯 洋子

（会議事務局）

教育総務課主幹 伊藤 浩之

教育総務課管理係長 芝田 雅人

教育総務課主査 河名 千愛生

4. 傍聴人数 0名（非公開議案3件）

5. 議 案

議案第32号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について

議案第33号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立少年自然の家キャンプ場の指定管理者の指定）について

議案第34号 市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について

6. 報告事項

7. 議事大要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和5年11月定例教育委員会会議を開催いたします。

それでは、会議に入ります。会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。

また前回、10月定例会議の会議録につきましては、小寺委員と私で、それぞれ確認、

署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第32号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第32号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について」につきまして、ご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、木更津市郷土博物館金のすずの利用の促進を図るため、関係条文の整備をしようとするものについて、12月市議会定例会に提案する議案を市長に申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

議案資料3ページをご覧ください。博物館常設展の観覧料につきましては、令和5年4月1日から、高校生・大学生を無料に改め、現在は、一般観覧者からのみ、観覧料を徴収しております。今回の改正におきまして、第6条第1項に規定する一般観覧者の常設展観覧料を無料に改め、すべての人の常設展観覧料が無料となることにより、博物館の更なる利用促進を図ろうとするものでございます。ただし、博物館が期間を定めて特別の展示をするとき、いわゆる、特別展につきましては、1日につき1,000円を超えない範囲内において観覧料を徴収することができると改めるものでございます。

なお、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものであり、新旧対照表につきましては、議案資料4ページ・5ページのとおりでございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○渡部委員

観覧料を徴収していることにより、観覧者が減っているだとか、そのようなことでしょうか。

○鈴木教育部次長

博物館法では、博物館の観覧料は原則無料とされているのですが、ただし書きにより徴収できることになっております。これに基づき、県内の公立博物館では、木更津市を含め、およそ半数が有料としております。

博物館は、社会教育施設として資料の収集や展示を行うだけではなく、文化芸術の継承ですとか、より文化施設に近づけるよう、その役割を広く見直す旨、令和3年度に文化庁から示されました。より多くの方に博物館に来ていただくために、一般観覧者も無料に改めようとするものでございます。

なお、今年4月から高校生・大学生の入館料を無料としたことにより、4月から10月までの高校生・大学生の入館者数が、令和4年度は39名だったところ、令和5年度は307名と大幅に増加しております。

○稲葉郷土博物館金のすず副館長

ご家族で訪れた親御さんが「無料だから行ってきなさい」とお子さんを送り出して、外で待っているような場面を見かけます。今回の改正により、ご家族揃って観覧される方の増加が見込まれます。

○廣部教育長

ほかにご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第32号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第33号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立少年自然の家キャンプ場の指定管理者の指定）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第33号市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立少年自然の家キャンプ場の指定管理者の指定）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料6ページをご覧ください。本議案は、木更津市立少年自然の家キャンプ場の管理について、現在の指定管理者の指定期間が令和5年度末をもって終了となることから、新たに指定管理者を指定しようとするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、12月市議会定例会に提案する議案を市長に申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

それでは、新たに指定管理者に指定しようする団体及び選定までの経緯等についてご説明申し上げます。資料の7ページをご覧ください。キャンプ場の指定管理者につきましては、木更津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項のただし書きの規定により、公募は行わず、一般社団法人城山会を候補者としていたしました。公募を行わなかった理由でございしますが、本市は、昭和60年のキャンプ場開設当初から、現地に精通した地域住民との協働による施設の管理運営を実施しており、今後も引き続き、同様の管理運営を行う必要があるためであり、地域住民で組織され、現在、指定を受けております一般社団法人城山会を指定候補者として手続きを進めてまいりました。そして、10月10日に開催されました、指定管理者候補者選定委員会において審査が行われ、同日、指定管理者の候補者として選定されたところでございます。

なお、本施設の指定の期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間で、団体の概要につきましては、議案資料8ページのとおりでございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問なし>

○豊田委員

いつもキャンプ場を気持ちよく利用させていただいています。指定管理料はどのくらいなのでしょう。

○鈴木生涯学習課長

3年間で1,603万円、1か年あたり約500万円でございます。

○廣部教育長

ほかにご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第33号市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立少年自然の家キャンプ場の指定管理者の指定）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第34号「市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第34号「市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料9ページをご覧ください。本議案は、波岡中学校校舎長寿命化及びトイレ改修等工事（建築）の工事請負契約の締結に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、12月市議会定例会に提案する議案を市長に申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

議案資料10ページをご覧ください。締結しようとする契約の工事名は、「波岡中学校長寿命化及びトイレ改修等工事（建築）」、工事の概要といたしましては、木更津市学校施設長寿命化計画に基づき、波岡中学校校舎の屋上防水・外壁改修、水道・電気・ガス管等ライフラインの更新及びトイレの洋式化改修等を行うものでございます。契約金額は5億1,565万8千円、契約の相手方は、木更津市内の事業者であります、日建株式会社、契約の方法は、制限付一般競争入札でございます。

なお、議案資料11ページに波岡中学校の位置図等をお示ししてございますのでご覧ください。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○渡部委員

契約金額約5億円の内訳、例えば、屋上防水とトイレでどのくらいの比率になっているのでしょうか。

○小磯営繕課長

詳細資料を持ち合わせておりませんが、トイレの改修は1エリアで1億円ほどかかる

見込みでございます。その他屋上防水や外壁改修等を含め、この金額になっております。

○渡部委員

トイレは配管も含めた改修になるのですか。

○小磯宮繕課長

そうです。他の古い学校は耐震工事を実施した際にトイレの洋式化が完了したのですが、波岡中学校は比較的新しい学校で新耐震基準に適合しているため、建設当初からの和式便器のままになっている状況でございます。それを縦管から全て改修するほか、床面も水で洗い流すような湿式から、モップで掃除できるような乾式に改めるような全面的な改修を実施いたします。

○廣部教育長

ほかにご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第34号「市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移りますが、今月の報告案件はありません。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和5年教育費12月補正予算要求について

説明：亀田教育部次長、上田教育部部参事兼学校教育課長、清水学校給食課長、
鈴木生涯学習課長、北村学校給食センター所長、松本図書館長、小磯宮繕
課長

- ・清川中学校校舎回り等空洞化調査業務委託について

説明：小磯宮繕課長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○豊田委員

小中学校のプールについて、老朽化して改修を行わないプールは、いずれ解体して更地にするのでしょうか。

○小磯宮繕課長

プールについては、9月市議会定例会でもご質問があったところでございます。今年度は、金田小中学校のプール解体を実施しております。およそ10校程度のプールが使用できない状況となっておりますが、1つ解体するのに2,000万円から3,000万円かかるということで、今後も1年に1つは解体を実施していきたいと考えております。生徒数が多くて駐輪場が足りていない学校から優先的するなど、現状と予算を勘案しながら実施してまいります。

○中島委員

先日、富来田小学校でのきさらづ学校給食米試食会に参加させていただきました。生産者の方がいらっしやっていたり、放送で有機米の説明等が流れていたりして、子ども達も取組についてよく理解できたと思います。一方で、正直な感覚として、おかずの量が少ないな、と感じました。試食会では学校給食課長と同じ席でしたので、その時に予算的な事情等も伺い、厳しいことは理解したのですが、お米の量は低学年・中学年・高学年で多くしているとのことですが、おかずの量は変わらないということで、1食当たりの金額はいくらでしたっけ。

○清水学校給食課長

小学校が265円、中学校が320円でございます。

○中島委員

この金額は、自治体ごとに決定できるのですか。

○清水学校給食課長

はい、そのとおりでございます。

○中島委員

私は仕事の関係で福祉系の話もよく聞くのですが、世の中には、学校給食を頼りにしている育ち盛りの子ども達がいると思います。栄養バランスは栄養士さんが考えていらっしゃるけれども、量が少なかった。子どもを大切にしていける社会を実現するという観点から考えると、予算を上げることも検討して良いのではないかと思います。もちろん、給食はおいしかったですし、愛情もたくさん感じました。

○清水学校給食課長

物価高騰対策として、今年度から1食当たりの金額に10%の賄材料費を市負担で上乗せして運営しております。しかしながら、物価高騰の継続により予算の不足が見込まれ、栄養価を満たした学校給食の提供に支障が出る恐れがありますことから、12月補正予算におきまして、更に6%上乗せしようとしているところでございます。学校給食の量につきましては、栄養価的には足りておりますので、ご理解いただければと思います。

○廣部教育長

試食会に参加された渡部委員はいかがですか。

○渡部委員

有機米は甘くてモチモチしていて、とてもおいしくいただきました。また、有機米を削った残りから作られたみりんが、地元産の海苔の味付けとして使われていたり、地元の方が繋がりを持って学校給食を提供していることが伝わってきて、とても良かったです。無農薬栽培で雑草対策が大変ということですが、今後面積を拡大していくと生産者の方から伺いました。個人的な意見としては、有機米が学校給食だけでなく、市民に広まると健康的な感じがして良いと思いました。

○廣部教育長

どうもありがとうございました。それでは、その他を終了いたします。

事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、12月の定例教育委員会会議につきましては、12月19日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和5年11月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員